

正しいデータを得るために

占部浩一 (ヴェリタス基礎科学研究所)

e-mail: urabe@gakushikai.jp

はじめに

議論 (広義で判断も含む) には正しいデータが必要だが、いつも得られるとは限らない。その時に、データが不十分なので正しい議論はできない、として議論を打ち切るのも一つの方法である。しかし、正しいデータを得る方法を考えるのも、実行できれば将来の議論のためには有用である。例えば、選挙の際に、議員がこれまでどんな行動をし、業績を挙げてきたかが分からなければ、再選させていいのかどうかの判断ができないのだが、各議員についてデータを集めるのは個人の手にはあまる。そういうことを行う組織が必要である、という話になったりする。いろいろな分野で同様な問題が生じるが、どうしたらいいのだろうかということを考える

正しいデータが得られない時には、行動を決定できる程度に踏み込んだ議論ができるとは限らない。

例。AさんもBさんも100mを走るのが速いとしても、1人は11秒前後、他の1人は13秒前後というデータを知らなければ、どちらを選手に選ぶべきか決定できない。また、同じ価格のカメラでも性能についてのデータが得られなければ、購入機種の適切な選択はできない。

データ

使用できる状態にない時

存在しない時には調査・実験が必要：例。人間は食べなくても生きられるという信念と訓練に基づく不飲不食の断食。(普通の断食なら実験するまでもなく皆死ぬ)

集められる時：例。国会等の議員の任期中の各法案に対する賛否、討論。誰が集めてどう提供するのかという問題はあがる。

隠蔽されている時：例。政府は加計学園関係資料の真実性を否定した。認めさせるには圧力のかけ方に工夫がいる。例えば隠蔽が犯罪とみなされる風潮や法律をつくる。国際的な隠蔽などでは噂などから始めて調査することになる。

うまく集められない時 (事実の存在自体があまり知られていない時)：例。内部告発 (ブラック企業、迫害されている少数民族)、体験者の報告 (珍しい体験) 等を求める

使用できる状態にある時

正確かどうかの推定：例。外国訪問の報告。相手の見せたいところだけ見てきた恐れはないか。事実を詳細に記述しているか (ある場所の見学希望を拒否された等)。いろいろな人の報告を見て異同を検討する。

歪曲されている時：例。中国、韓国等が使う被害データ、歴史データ。安倍内閣の憲法解釈。正しいデータを探索・確認し歪曲データを棄却する必要がある。

捏造されている時：例。袴田事件など警察・検察が証拠を捏造して冤罪を生むことがある。検察官・裁判官などの関係者やジャーナリストなどが、データを検討し不合理な点から捏造を見出すことが必要になる。捏造についての罰則も必要。

真偽の判定の際の問題点：人は自分の世界観 (像) を基に正否・善悪を判断するから、その世界観に問題があると正しい判断ができない可能性がある。

ありふれた解説に基づいて作り上げた世界観は正しいとは限らない。

素人向きの解説では話を簡単化することがよくあり、正確さは保証されない。

例：物質は細かくして行くと分子になり、さらに細かくすると原子になる。

すべての物事には原因がある。

すべての言明は正否いずれかである。

すべてのことは科学で説明できる。

個人の見解には欠陥のある場合がある

- ・自分の体験を一般化する。例：幽霊が見えるとかスプーン曲げができるとかという事例に対し、現在の自分にはできないということから、ねつ造・インチキなどと断定する人がいる。
- ・自分の知識を絶対視する。例：超心理現象や不食などは自分の知識ではあるわけがないと思うと、現実にあったことでも否定して、錯覚・虚偽とする。あるいは、遠隔ヒーリングの事実を認めても暗示効果などに帰着させたがる。
- ・データの出典を吟味しない。例：慰安婦問題で韓国の説を、南京大虐殺で中国の説を流用する。
- ・見聞したことを真実性という観点で検討しない。例：活字になったものを信用する。よく聞かされる話を真実だと思う。

というようなケースがある。

正確でないデータに基づく議論では結論の正当性は保証されない。

データの確実性を知るために

データの出典の記述のチェック

データの確実性の吟味が必要。例：佐村河内守の作曲といわれるものは実は新垣隆の作曲によるものであったが、その事実はなかなか周知されなかった。佐村河内と接することのできた専門家やジャーナリストが突っ込んで調べて本人の作曲だと確認してくれなければ、一般の読者、聴衆には真実を知ることは難しい。

解説者の必要性

データがあっても、それをどう解釈し、どういう行動をとるべきかということは、普通の個人には簡単には分からないことがある。

そういう場合には解説者（評論家）がいて、データの意味を解説することが必要である。

例。ある議員のいろいろな法案に対する賛否から、それは彼の選挙前の公約に反する行為であるということを指摘する。

- ・政治、経済、社会、科学、医学、等さまざまな分野で解説が必要である。特に健康問題についてはデータに基づいた正しい知識の解説・普及が有益だと思われる。検査の有効性データに基づいた健康診断の検査項目の見直し、メタボ基準値、コレステロール基準値、血圧基準値の見直しなど。

基本的には、各人が議論に使用されているデータの真実性を確認するという心構えをもつのが重要である。

各分野にわたる確認作業は個人の手にあまるので、確認の専門機関を設けて、要望されるデータの提供を行うことが考えられる。

データの収集・調査・解説・広報を行う専門機関を作るのがよいのではないか。

- ・民法が120年ぶりに改正されるが、他の法律にも時代に合わなくなってきたものもある。ダイオキシンはかつて考えられていたより人間に対しての毒性が格段に低いことが判明し、ダイオキシン関係の法律は有効性が疑われている。データに基づき、このような規制法の改正・廃止の提案も必要であろう。
- ・日本について誤ったデータを広める動き（外国の宣伝、教科書）を抑えることも業務に入れる。

筋の通らないことに鋭敏な反応（怒り）を示すことが必要である。それを持続することも必要である。

安倍内閣で多いのが、質問に正面から答えなくて答弁時間を空費することである。野党の質問者は当然怒るが、与党の議員が同調しないので、不信任案を出しても可決されない。答弁者はそれを見越して自分たちに都合の悪いことは答えない。それでは国民の必要とするデータが得られない。

与党議員といえども理性ある人間としての行動が期待されるのだが、選挙民が咎めることがないと見越して幹部の意向に背くことを避ける。憲法違反と分かっているでも党内審議で反対しない。選挙民が国政報告会でつるし上げるとか、次回の選挙で票を入れない結果になるとか、の行動が現実であれば議員に対する説得力があるが、次回の選挙まで決断を持続する人はどれほどいるのか。